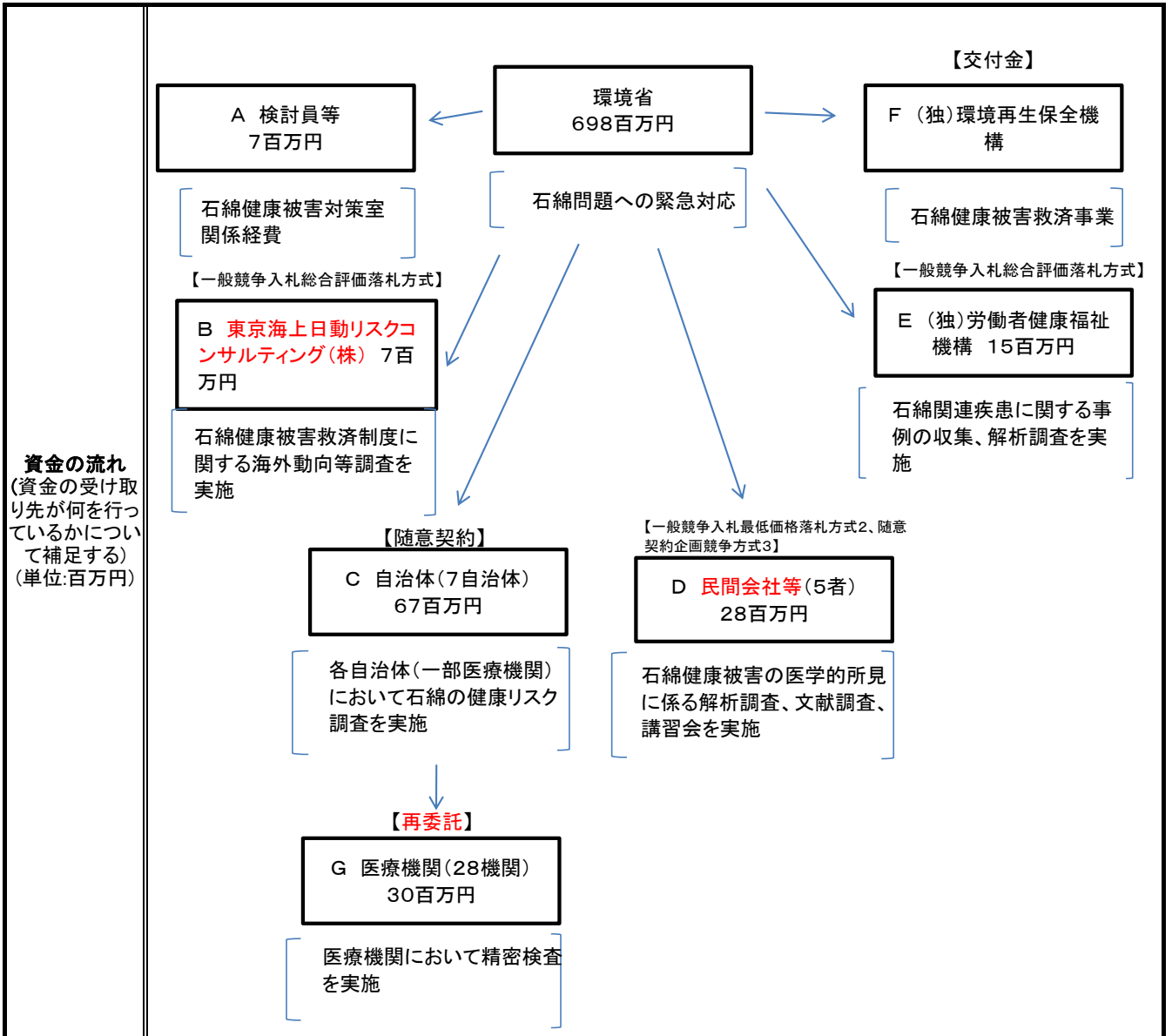


行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	石綿問題への緊急対応に必要な経費	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局庁	環境省総合環境政策局環境保健部	担当課室	石綿健康被害対策室	泉 陽子		
会計区分	一般会計	上位政策	環境保健対策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	石綿による健康被害の救済に関する法律第三十二条 第八十条	関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石綿による健康被害の救済に関する法律案に対する附帯決議(衆議院環境委員会)</li> <li>・石綿による健康被害の救済に関する法律案及び石綿による健康等に係る被害の防止のための大気汚染防止法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議(平成十八年二月三日 参議院環境委員会)</li> </ul>			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	石綿健康被害救済事業を実施するために必要な交付金を交付するとともに、石綿健康被害救済制度等に関する各種調査を実施することにより、石綿による健康被害の迅速な救済を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき患者の認定及び救済給付を実施する(独)環境再生保全機構へ必要な交付金を交付するとともに、石綿健康被害救済制度に関する海外動向等調査、一般環境経路による石綿ばく露の健康リスク評価に関する調査、被認定患者に関する医学的所見等の解析調査、指定疾病見直しのための石綿関連疾患に関する事例等調査事業を実施することにより、石綿による健康被害に関する知見を収集するもの。					
実施状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 石綿健康被害対策室関係経費 石綿健康被害に関する検討会等を実施した。</li> <li>2. 石綿健康被害救済制度に関する海外動向等調査 石綿健康被害救済制度を有するベルギー、ノルウェー、イギリス、フランス、オランダ(うちベルギー、ノルウェー、イギリスは現地ヒアリングあり)の5カ国を対象に、石綿健康被害救済実績、石綿使用量、石綿健康被害の判定基準等を調査した。</li> <li>3. 一般環境経路による石綿ばく露の健康リスク評価に関する調査 一般環境を経由した石綿ばく露による健康被害の可能性がある大阪府泉南地域等、尼崎市、鳥栖市、横浜市鶴見区、羽島市、奈良県、北九州市門司区の7地域において問診、胸部エックス線検査、胸部CT検査等を実施し、石綿のばく露歴や石綿関連疾患の健康リスクに関する実態を把握した。</li> <li>4. 被認定者に関する医学的所見等の解析調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・石綿関連悪性腫瘍診断の精度向上に関する調査として、非典型的な中皮腫28症例を調査し、悪性腫瘍診断の精度向上を図った。</li> <li>・中皮腫の病理診断に関する調査として、中皮腫と診断された86例について、病理組織標本の再評価を行った。</li> <li>・石綿小体等計測技術の普及啓発に関する調査として、80症例の石綿小体等の計測・評価を実施し、普及啓発のための事例集積を図った。</li> <li>・石綿関連疾患に係る文献調査として、国内外の184文献を収集し、医学的専門家等により収集文献を考察した。</li> <li>・石綿健康被害救済制度に係る調査結果の医療関係者に対する還元業務として、仙台市と福岡市の2箇所で開催された講習会を実施し、石綿健康被害救済制度に係る調査結果の医療関係者に対する普及啓発を図った。</li> </ul> </li> <li>5. 指定疾病見直しのための石綿関連疾患に関する事例等調査事業 胸部画像が収集された233症例について、石綿肺の罹患状況を調査するとともに、職業歴、ばく露歴等を集計した。</li> <li>6. 石綿健康被害救済事業交付金 石綿健康被害救済事業を実施するために必要な交付金を(独)環境再生保全機構に交付した。</li> </ol>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	759	667	759	795	808
	執行額	715	613	698		
	執行率	94%	92%	92%		
	総事業費(執行ベース)	1,299	1,118	1,272		

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">自己点検</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支出先・用途の把握水準・状況</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 石綿健康被害対策室関係経費 検討会開催等のために必要な経費であり、環境省が直接執行している。</li> <li>2. 石綿健康被害救済制度に関する海外動向等調査 調査請負者である東京海上日動リスクコンサルティング(株)により実施され、海外現地ヒアリングには石綿健康被害対策室の職員も同行し、調査が確実に実施されていることを把握している。</li> <li>3. 一般環境経路による石綿ばく露の健康リスク評価に関する調査 大阪府、尼崎市、鳥栖市、横浜市、横浜市、羽島市、奈良県、北九州市の各自治体においては、臨時職員への給料等(賃金)、医師への検査料等(報償費)、旅費、レントゲンフィルムコピー代等(需用費)、郵便料等(役務費)、病院への検査委託等(委託料)、会議室使用料金等(使用料)を支出していることを、委託業務報告書、随時のヒアリング、環境省委託契約事務取扱要領に規定する委託業務完了報告書及び委託業務精算報告書により把握している。</li> <li>4. 被認定者に関する医学的所見等の解析調査 石綿関連悪性腫瘍診断の精度向上に関する調査、中皮腫の病理診断に関する調査、石綿小体等計測技術の普及啓発に関する調査、石綿関連疾患に係る文献調査は調査請負者において医学的専門家等から構成する検討会を設置し、調査が確実に実施されていることを把握している。 石綿健康被害救済制度に係る調査結果の医療関係者に対する還元業務は、調査請負者において実施し、2箇所の講習会には、石綿健康被害対策室の職員が赴き業務が確実に実施されていることを把握している。</li> <li>5. 指定疾病見直しのための石綿関連疾患に関する事例等調査事業 調査請負者である(独)労働者健康福祉機構により実施され、医学的専門家等から構成する検討会を設置し、事業が確実に実施されていることを把握している。</li> <li>6. 石綿健康被害救済事業交付金 石綿健康被害救済事業交付金交付要綱に規定する実績報告や随時のヒアリングにより、(独)環境再生保全機構により救済事業が確実に実施されていることを把握している。</li> </ol>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">自己点検</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">見直しの余地</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 石綿健康被害対策室関係経費 検討会開催等の必要最低限の事務的な経費であり、大幅な見直しは困難であるが、経費縮減に努める。</li> <li>2. 石綿健康被害救済制度に関する海外動向等調査 石綿健康被害救済制度の所要の見直し等の対応のため、海外各国の動向調査は継続して実施する必要があると考えるが、調査の実施に際しては各国のホームページ等インターネットでの情報収集を検討し、海外の現地調査は必要最低限の国とすることを検討することで経費の縮減を図る。</li> <li>3. 一般環境経路による石綿ばく露の健康リスク評価に関する調査 平成18年度より実施しているところであるが、調査内容の見直しを行い、平成22年からは「第2期石綿の健康リスク調査」として調査対象者を大幅に増加し、5年間程度追跡調査を行い、従来の石綿ばく露歴や石綿関連疾患の健康リスクについての解析に加え、有所見群と無所見群の2群を設定して、石綿関連所見の変化や石綿関連疾患の発生状況の比較を行うこととしたところである。</li> <li>4. 被認定者に関する医学的所見等の解析調査 石綿健康被害救済制度の所要の見直し等の対応のため、指定疾病等に関する調査は継続して実施する必要があると考えるが、事業の実施においては可能な限り入札、公募を実施し、経費の節減、事業の効率的な実施を図る。 なお、石綿健康被害救済法における医学的判定の際に提出された審議資料は、国際的にも貴重な医学的資料である。今後、判定の一層の効率化、判定の妥当性を示す資料の保存、判定を通じて得られた医学的データの有効活用を図るため、これらの医学的資料と審議結果の詳細なデータを統合した医学的データベースを構築することが必要である。</li> <li>5. 指定疾病見直しのための石綿関連疾患に関する事例等調査事業 平成21年度限りの事業。</li> <li>6. 石綿健康被害救済事業交付金 石綿の健康被害の迅速な救済のために実施しているものであり、事業が確実に実施されている。なお、(独)環境再生保全機構が実施計画を作成しており、毎年度見直しが図られている。</li> </ol>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">予算監視の効率化</p>		<p>一部改善 (複数年に渡り継続して実施していることから、事業内容を精査すること等により、予算額を節減すべき。)</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">補記</p>		



A. 検討員等			E.(独)労働者健康福祉機構		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	検討員出席謝金	5	雑役務費	石綿関連疾患に関する事例の収集、解析調査	15
委員等旅費	検討会出席旅費	1			
職員旅費	職員出張旅費	1			
計		7	計		15
B. 東京海上日動リスクコンサルティング(株)			F.(独)環境再生保全機構		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	石綿健康被害救済制度に関する海外動向等調査	7	救済業務費	業務費、役職員給与、管理諸費	347
			一般管理費	役職員給与、管理諸費	106
			基金組入費	残額を取り崩したものの組入	121
計		7	計		574
C. 尼崎市			G. 羽島市民病院		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託費	県立尼崎病院他2機関精密診断(診断料)	6	検査診断料	初診料、胸部エックス線画像、胸部CT画像、X線フィルム代、CTフィルム代	3
需用費	消耗品等一式、印刷費、CTなどのコピー代	4			
賃金	臨時職員雇用・保健師、臨時職員雇用・事務	4			
報償費	アスベスト対策専門委員会出席謝金、アスベスト対策専門委員会読影部会、アスベスト対策専門委員会読影部会(症例検討会)、保健師(問診)、研修	2			
その他	パソコンリース代、通信運搬費等	4			
計		20	計		3
D. 日本エヌ・ユー・エス(株)			H.		

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	石綿関連疾患にかかる文献調査	8			
計		8	計		0